**若者定住家賃補助制度についてのご案内**

若者（ＵＩＪターンの方も含む）定住の促進をするために、「若者定住促進家賃補助制度」がございます。

|  |  |
| --- | --- |
| ☑ | 要　件 |
|  | 主たる所得者、または世帯主が**40歳以下**の方ですか |
|  | 信濃町空き家バンクに登録されている住宅である（県営・町営住宅は対象外） |
|  | **世帯**の**総所得**が**610万円以下**ですか |
|  | １戸当たりの**専有延床面積が30㎡以上**で**台所・便所・浴室**が設置されていますか |
|  | **月額3万円を超える**賃貸契約ですか（３万円を超える部分が交付対象となります） |
| ・補助額の算出方法月交付対象額＝月額契約家賃－30,000円－（公的制度による家賃補助又は勤務先から住宅手当）　（例）月額家賃60,000円の賃貸住宅に入居中で、勤務先から住宅手当9,000円を支給されている単身世帯の方　　60,000円－30,000円－9,000円＝21,000円→（うち10,000円が交付額）家賃60,000円【交付限度額】単身世帯：10,000円/月同居世帯：15,000円/月30,000円　**21,000円****補助金対象部分**9,000円住宅手当・補助金交付対象期間は賃貸住宅に入居した月から５年間（対象者が41歳に達した場合は、その日の属する月まで） |